

臨時 松阪 フォークリフト運転技能講習のご案内

三重労働局長登録教習機関<第18-1号>
陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部
後援 **松阪労働基準協会**

労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、『フォークリフト運転技能講習』の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められております。この講習は労働安全衛生規則第83条フォークリフト運転技能講習規程に基づく講習です。このたび、松阪労働基準協会のご協力により下記の講習を開催することになりました。この機会に受講下さいますようご案内申し上げます。

1. 講習の内容・時間

学 科		実 技	
荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4 時間	走行の操作 荷役の操作	20 時間 4 時間
運転に必要な力学に関する知識	2 時間		
関係法令	1 時間		
修了試験		修了試験	

2. 受講資格・講習費用

受講資格	31時間講習 18歳以上で普通・中型・準中型・大型・ 大型特殊自動車<カテリア限定> 運転免許証をお持ちの方	講習費用	28,000円 (うち消費税¥2,545)			
			内訳	本体価格	消費税	税込価格
			受講料	23,955	2,395	26,350
			テキスト代	1,500	150	1,650

3. 講習日程・会場

※学科・実技共、講習は開始時間の10分前(7:50)までには集合下さい。

講習名	学科	実 技				定員
		第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	
M65	- I	10/22(火)	10/23(水)	10/24(木)	10/25(金)	20
	- II	10/22(火)	10/29(火)	10/30(水)	10/31(木)	20

開催時間	
<学科>	8:00~17:30
<実技>	[1・2日目] 8:00~17:15 [3日目] 8:00~17:45
4日間必ずご出席下さい。 欠席または遅刻、早退はその時点で失格となります。	

講習会場

三重県トラック協会研修センター
TEL 059-269-5130
〒514-0003 津市桜橋3丁目53-11

※駐車場施設等における事故等は、
一切責任を負いません。



4. 申込方法

下記のものを松阪労働基準協会へ郵送またはご持参下さい。講習費用は銀行振込も可能です。

[申込先] 松阪労働基準協会

〒515-0814 松阪市久保田町173-8

TEL 0598-26-6022 FAX 0598-23-7712

<入金先>

①現金 松阪労働基準協会

②振込 陸災防三重県支部
百五銀行 津駅前支店 普通 No.450609

- | | |
|---------|--|
| (1)申込書 | 所定事項を記入し自動車運転免許証写(コピー)を貼付けて下さい。
※外国籍の方は、在留カードまたは外国人登録証の写しもご提出下さい。
※氏名の旧姓又は通称等の併記を希望する場合は、証明する書類(戸籍抄本・住民票・
自動車運転免許証写し等)を添付して下さい。 |
| (2)写真1枚 | タテ3.5cm×ヨコ2.5cm 6ヶ月以内撮影 上三分身・無帽無背景 ポラロイド不可
裏面に氏名講習名を記入。なるべく証明写真 粗雑なものは受付不可 |
| (3)講習費用 | ¥28,000(うち消費税¥2,545) ※受付は定員に達し次第〆切ります |

5. 合格・不合格通知と修了証の交付

講習日程の全時間に参加し、かつ修了試験に合格された方に、法定の「修了証」を交付いたします。全課程終了から10日以内に簡易書留で送付します。その間の可否結果についての問い合わせはご遠慮下さい。但し、講習の最終日から10日を経過して通知がない場合は、陸災防三重県支部までご連絡下さい。不合格の場合の再試験は実施いたしません。

6. 講習について

- (1)持ち物 [学科] 受講票 HB鉛筆 消ゴム 黒ボールペン 自動車運転免許証
[実技] 受講票 安全な服装 ヘルメット 季節によって防暑、防寒具
※ヘルメットをお持ちでない方は、貸出のものもございます。
- (2)欠席・遅刻・早退等
欠席・遅刻・早退等により講習日程を全うされなかった場合、受講者の事由の如何んを問わず、その時点で失格となり、当該講習日程の継続はできません。講習費用も、返金致しません。
- (3)台風時の対応
講習開催地域において、当日台風の暴風等により講習が中止されることもあります。中止の場合その後の日程等については必要に応じて連絡します。

7. その他

- (1)講習の取り直し
講習の取り直しは、講習開始日の10日前まで可能です。期日内にお申し出がない場合は、取り直しはできません。日程変更も致しません。従ってこれに係る講習費用は、返金できません。
- (2)受講者の変更
講習開始日(学科初日)前日までの、受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替する方の申込書を提出して下さい。変更前の申込書は返却致しません。
- (3)個人情報について
提出された個人情報は、陸災防が技能講習の受講管理のみに使用するもので他の目的のため第三者に提供することはありません。
- (4)請求書について
請求書をご入り用の際には陸災防三重県支部までお申し付け下さい。メールでの送付をご希望の方は rsb24@santokyo.or.jp へご連絡下さい。

その他、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせ下さい

松阪労働基準協会 TEL 0598-26-6022 FAX 0598-23-7712

陸災防三重県支部 TEL 059-225-0356 FAX 059-213-6554